

2. 摂津市中小企業事業資金融資

～完済後に保証料の全額・利息の2分の1を補給～

概要

この融資は、市内で事業を営む中小企業者の方が、金融機関から事業に必要な資金を借り入れできるよう、大阪信用保証協会の保証を付してあつせんする制度です。

完済後に保証料の全額（上限30万円）と利息の2分の1を補給するので、実質、超低金利な融資を提供しています。

内容

◎融資限度額 1,000万円以内

※保証協会に他の保証残高がある場合は、融資額に制約があります。

◎融資条件

資金使途	融資期間	貸付利率	返済方法	信用保証料	連帯保証人
運転資金	600万円以内 5年以内	5年以内 固定0.8%	毎月元金均等分割返済 (据置期間6カ月以内)	信用保証協会が 定める利率 (年0.5%～2.2% 以下)の9段階	原則として 個人：不要 法人：代表者のみ
設備資金	600万円以上 7年以内	5年超 固定1.0%			

◎補給金について

完済後に保証料の全額（上限30万円）と利息の2分の1を補給します。

取扱金融機関

◎尼崎信用金庫 摂津支店 ☎06-6389-2241
◎池田泉州銀行 摂津支店 ☎06-4862-0055
千里丘支店 ☎06-6330-2851
◎関西みらい銀行 千里丘駅前支店 ☎06-6389-1271
正雀支店 ☎06-6382-3801
鳥飼支店 ☎06-6382-3801

◎北おおさか信用金庫 正雀支店 ☎06-6381-4481
千里丘支店 ☎06-6388-1441
鳥飼支店 ☎072-654-4600
◎京都銀行 摂津支店 ☎06-6318-2611

